



平成28年度

山梨県調理師試験のお知らせ

願 書 受 付 ※郵送不可

期 日	平成28年5月23日（月）から5月27日（金）まで
時 間	午前は9時から正午まで、午後は1時から4時まで
場 所	(1) 県内在住の受験者：住所地を管轄する保健福祉事務所（保健所・中北保健所 峡北支所）の健康支援課 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">中北保健所（甲府市太田町 9-1 電話 055-237-1380） 中北保健所峡北支所（韮崎市本町 4-2-4 北巨摩合同庁舎 1階 電話 0551-23-3073） 峡東保健所（山梨市下井尻 126-1 東山梨合同庁舎 1階 電話 0553-20-2753） 峡南保健所（南巨摩郡富士川町鯉沢 771-2 南巨摩合同庁舎 1階 電話 0556-22-8155） 富士・東部保健所（富士吉田市上吉田 1-2-5 富士吉田合同庁舎 1階 電話 0555-24-9034）</div> (2) 県外在住の受験者：山梨県福祉保健部健康増進課健康企画担当 甲府市丸の内一丁目 6-1 県庁本館1階 電話 055-223-1493

試 験

期 日	平成28年7月2日（土）
時 間	集合：午後12時30分（説明を開始します） ※ 開場：午後12時 試験：午後1時から3時まで
場 所	山梨学院大学新16号館（甲府市酒折2-4-5）
試験科目	1.公衆衛生学 2.食品学 3.栄養学 4.食品衛生学 5.調理理論 6.食文化概論

合格者の発表

期 日	平成28年7月26日（火）正午
場 所	県庁掲示板（スクランブル交差点際）、県内各保健福祉事務所（保健所・中北保健所峡北支所）掲示板

- ・ 合格証書は、合格発表の日以降に合格者に発送します。
- ・ 合格者の受験番号を山梨県のホームページで掲載します。
- ・ 試験の結果について、電話・はがき等による問い合わせは受け付けません。
- ・ 試験会場付近での合否通知等の勧誘は、本県とは一切関係ありません。

合 否 基 準

全科目の合計得点が満点の6割以上であるものを合格とし、1科目でも得点が当該科目の平均点を著しく下回る場合は、不合格とします。

試験結果の開示

受験者本人が合格発表の日（平成28年7月26日）から1ヶ月間（閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分）、試験の科目別得点及び総合得点を口頭による開示請求をすることができます。

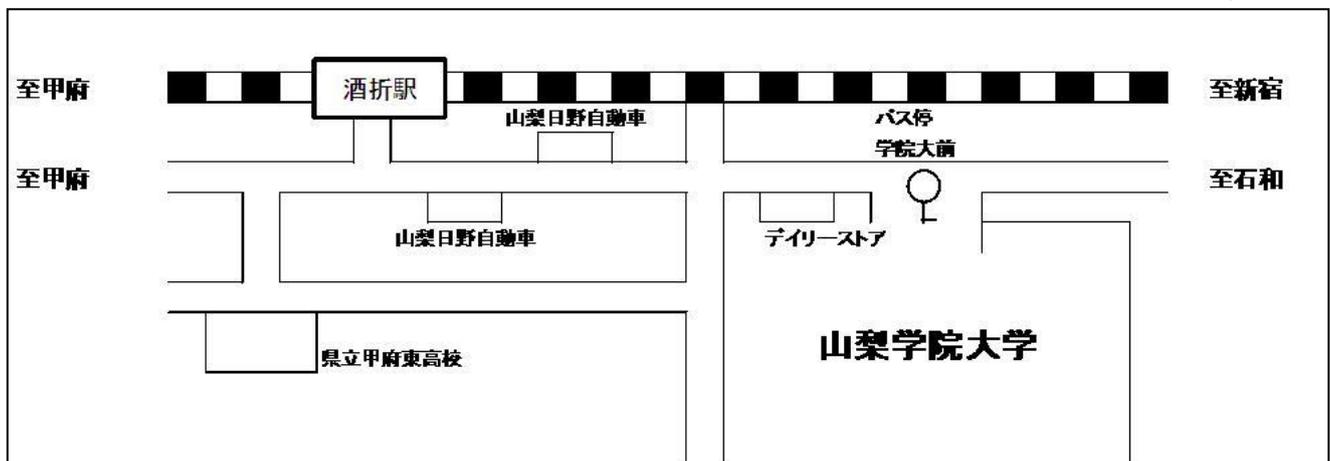
希望者は、受験通知書及び身分証明書等受験者本人であることが確認できるものを持参のうえ、山梨県福祉保健部健康増進課におこしください。

試験の問題及び解答の公表

調理師試験実施後、1週間以内に県民情報センターにおいて調理師試験の問題及び解答を閲覧できるようになります。また、山梨県のホームページ上においても調理師試験の問題及び解答を掲載します。

試験会場への経路

試験会場には駐車はできませんので、電車やバス等公共交通機関を使用してください。



注 意

- 郵送での願書受け付けはしません。原則として本人が持参してください。
- 不備がある場合は受け付けません。受験者の方はこの「調理師試験のお知らせ」及び「調理業務従事証明書」の記入上の注意をよく読み、書類に不備がないかをよく確認し、願書受付期間の日程どおり出願してください。
- 提出書類は黒のボールペン又はペンで記入してください。
※いわゆる「消せるボールペン」は不可。
- 受験通知書は、願書提出時に記載した住所に通知します。6月23日（木）までに受験通知書が届かない場合は、県庁健康増進課まで連絡をしてください。
- 受験の申込にあたって虚偽又は不正があった場合や受験中の不正行為が判明した場合には、受験を無効とします。また、合格証書の発送後にこれらのことが判明した場合は、合格を取消します。
- 願書受付後であっても、書類に不備が見つかった場合は、受験者又は証明者に対して、書類の補正や追加書類の提出を求める場合があります。
- その他、試験について不明な点や詳細は、最寄りの保健福祉事務所（保健所・中北保健所 峡北支所）又は山梨県福祉保健部健康増進課にお問い合わせください。（閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分）